##### 開発宅造・建築等相談書

月　　日　現場調査（　　　，　　）

**開 発 宅 造 ・ 建 築 等 相 談 書**　　　　　№

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付年月日 | | | 年　　　　　月　　　　　日（　　）　　　　時　　　分 | | | | | |
| 相談者  住所・氏名 | | | TEL | | | | | |
| 関係者  住所・氏名 | | | TEL | | | | | |
| 相　　談　　地 | ※この欄には地名、『地番』及び『地目』を明記してください。    鹿児島市 | | | | | 面 積 | ㎡ | |
| 該当 | 区域区分等 | | | 開発許可を  要する規模 | 宅造規制  区域 | | 特盛規制  区域 |
|  | 都市計画区域 | | 市街化区域 | 1,000㎡≦ |  | |  |
|  | 市街化調整区域 | 全　　て |  | |  |
|  | 非線引き | 3,000㎡≦ |  | |  |
|  | 都市計画区域外 | |  | 10,000㎡≦ |  | |  |
| 相　　　談　　　事　　　項 | 行為の目的：  行為の規模：　　　　　　　　　〔㎡〕　　　　　　　　　　　　〔ｍ〕　　　　　　　　　　　〔ｍ〕  造成面積　　　　　　　　　　最大切土高　　　　　　　　　　最大盛土高  　　　　　　　　　〔㎡〕　　　　　　　　　　　　〔ｍ〕  　　　　　一時堆積面積　　　　　　　　　　最大堆積高  **留意事項（必ず読んでください。）**  **① 事前相談に対する回答は、現時点での回答であり、今後基準の見直しにより、回答内容に変更が生じる場合もあるので、早急に申請等の手続きを行わない場合は、再度相談を行うようにしてください。**  **② 事前相談に対する回答の有効期限は、最大でも概ね６ヶ月程度としますので、　相談後、期間が経過した場合は、再度相談を行うようにしてください。** | | | | | | | |

※1　相談者の欄：当課へ来課された方の住所、氏名及び連絡先を記入

※2　関係者の欄：相談地の所有者、開発者（工事主）等の住所、氏名及び連絡先を記入

※3　相談地の欄：地名、地番及び地目を記入（複数ある場合は、全て記入）

※4　面積の欄：相談地（開発等予定地）の実測面積を記入

※5　相談事項欄：目的（予定建築物の用途や規模等）、造成行為の規模（盛土、切土の高さ等）等を記入

※6　添付資料：付近見取図（住宅地図等）、写真、登記簿謄本（閉鎖謄本）や字図の『写し』等

※7　添付図面：平面図、断面図、求積図等

注1）平面図、断面図は現況と計画が一つの図面で分かるように作成

注2）平面図には、盛土、切土を行う範囲が分かる線を記入

注3）断面図は、盛土、切土の高さが最大となる部分は必ず作成

注4）求積図には、開発等予定地全体の求積図と切土、盛土を行う範囲の求積図を作成

注5）具体的な建築計画がある場合は、配置図や建物平面図、立面図等を提出

※8　法第34条第1号の場合は、事業計画書や理由書等を提出し、審査基準の内容を図示してください

※9　相談を行う際は書類を『2部』作成し、1部は提出し、1部は相談者側で保管してください

《様式》は、市ＨＰ＞環境・まちづくり＞建築＞宅地開発・市街化調整区域内の建築許可＞

宅地開発等・建築許可の手引き